

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業の 基本協定書の締結について

この度、多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業（以下「本事業」という。）の落札者である「TOYOHASHI Next Park グループ（代表企業：スターツコーポレーション株式会社）」の構成企業及び協力企業各社と「多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業基本協定」を締結しましたので、公表します。

1 概要

豊橋市と落札者との間において、本事業の実施に関する特定事業契約締結に向けて、双方の義務について必要な事項を定めるものです。

【主な内容】

- ・円滑な遂行を果たすための基本的義務に関する事項
- ・落札者の役割に関する事項
- ・特別目的会社の設立に関する事項

2 締結日 令和6年6月28日（金）

3 今後の予定

年 月	内 容
令和6年9月	事業者と特定事業契約 ^{※1} の締結
令和9年9月	多目的屋内施設の建設完了予定
令和11年3月	豊橋公園東側エリア内におけるその他の公園施設 ^{※2} の整備完了予定

※1：「特定事業契約」とは、PFI事業における事業期間を通した本市と事業者の債権・債務を明確にしたもの

※2：「その他の公園施設」とは、豊橋公園東側エリア内における新たに導入する多目的広場や再整備することも広場やテニスコートなどを指す